

2025 年度第 1 回愛知県環境審議会廃棄物部会会議録

1 日時

2025 年 7 月 17 日（木）午前 10 時 30 分から午前 11 時 40 分まで

2 場所

愛知県本庁舎 6 階 正庁

3 出席者

委員 4 名、専門委員 2 名（うちオンライン参加委員 1 名、専門委員 1 名）

説明のため出席した者 13 名

4 会議の概要

（1）開会

ア 会議開催の定足数について

定足数を満たしていることが確認された。

イ あいさつ

大谷資源循環推進監

高橋部会長

ウ 傍聴人について

なし

エ 会議録の署名について

高橋部会長が、小林委員及び谷川委員を会議録署名人に指名した。

（2）議事

産業廃棄物税について

事務局から資料説明し、別記のとおり質疑応答が行われた。

（3）閉会

1 議事

産業廃棄物税について

- ・資料1 愛知県環境審議会廃棄物部会（2025 年 2 月 14 日開催）における委員意見等への対応・本県の資源循環を取り巻く状況の報告書への反映事項
- ・資料2 愛知県産業廃棄物税の今後のあり方について（素案）について、事務局から説明した後、質疑応答が行われた。

<質疑応答>

【谷川委員】

全体として、非常にわかりやすくなっており、将来的に発生抑制も含めてチャレンジ感もかなり入ってきているためとても良い方向に向かっていると思う。

この中で気になるのは、将来的に循環利用率を上げていくことが非常に重要であることと、本来の目的は最終処分量自体を、究極に言えばゼロにしていくことが非常に重要であり、そのための政策に予算配分されるべきと思っている。将来的に産廃に流れてきそうなものが、生産から廃棄まで短期間で流れてくると、その流れが止まらないため、長く使えるような仕組みをうまく考えながら、かつサーキュラーエコノミーの概念で上流側に戻していくことがとても重要な政策かと思う。

資料2の27ページの今後のあり方に書いてあるが、資源生産性、循環利用率を高めることに加え、今あるものを長く使う、そうなるような製品設計をすることが非常に重要である。特に廃プラや燃え殻のようなものは依然としてリサイクル率が低いため、これらになるものをなるべく減らしていくような政策が重要である。上流側にいかに戻し、かつ、下流にいかにも流れないようにするかというサーキュラーエコノミーを考えていくときには、入口、中、出口をセットで考えて、原資の産廃税をうまく機能させるべきと思う。また、この産廃税自身の目的は、どんどん産廃を減らしていくことでもあるので、減ること自体悪いわけではないが、社会全体の入口と出口を見ると、出ていくもののところにうまく税率をかけていくということになる。

この場での議論と離れるが、人間社会のマテリアルフローを追いかけている中で、やはり一番大きなゴミはCO₂であるため、CO₂を出している業者から適正な方法で税金を取っていく。かつて、いろいろな自治体でCO₂排出に関する税金が取れないかということは検討されたのだが、なかなか実現していない。国でもやろうとしているところではあるが、一番大きなゴミを考えると、最終処分という概念からCO₂を見るとか、そういうところも将来的には必要になってくるかと思う。

【事務局】

上流側も含めた考え、サーキュラーエコノミーを推進していかなければならないという

ことで、税金の使途としても効果的に使っていきたいと思っている。CO₂は、別の部署との絡みもあるので、大きな話として受け止めさせていただく。

【小林委員】

全体としては賛成であり、このまま進めてもらえればと思う。

G Xと資源循環を包括した改正法が5月に国会に提案されて可決されたことは、脱炭素と資源循環はセットで考えるという姿勢の表れだと受け止めている。そういう意見もネットでは散見されると思うが、この資料をみると、今後の取組の中で脱炭素という言葉とセットで述べられていないところがある。今までは資源生産性を上げることを重点的に見て、循環利用率を上げるということであったが、その中で脱炭素というキーワードも入れて、県民に伝えていくという姿勢をもう少し出した方がよいのではと思う。

産廃事業者からCO₂の排出量に応じて、税金を徴収するという方法もあるが、産廃事業者が喜んでCO₂を出しているわけではなく、やむを得ずCO₂を排出している。この問題はサプライチェーン全体で考えるべきことであって中間処理事業者、産廃事業者の方だけが負うものではない。G Xの中にはCO₂のサプライチェーン排出量という考え方もあるので、産廃も、やはりサプライチェーン全体で考えていく、少し転換していくような姿勢も出してもらえるとよいと感じる。

【事務局】

CO₂に対しては、愛知県環境局としても、カーボンニュートラルを一つの大きな柱として、進めており、当然ここにも入れたいところではあるが、産業廃棄物税という枠の中で考えると、そこをあまりクローズアップすることができないのが苦しいところである。カーボンニュートラルは重要な観点で、環境局としては当然やるべきことだと考えているので、ご理解賜りたい。

【佐藤専門委員】

素案については、現状をきちんと把握し、その中で課題を浮き彫りにし、それに対する取組もしっかりできているので、良いのではないかと印象である。気になる点は、再生利用率はあまり変わらなく、最終処分量は少しずつ減少している。その原因はおそらく発生量が減っているからかもしれないが、他県に廃棄物が流出しているために愛知県は減り、他県に迷惑をかけているということはないのか。隣県の課税状況はどうなっているのか。

【事務局】

隣県の状況は、東海三県では、愛知県と三重県は導入しているが、岐阜県は導入していない。また、隣県では静岡県も導入していない。

他県との流入流出については、前回の部会での説明内容になるが、愛知県としては、流出が多くなっている状況にある。県境などの地域になると、処分場がどこにあるのかが影響するなど、現状ではそのような傾向にある。

【佐藤専門委員】

アンケート結果によると、他県に流出する理由として、課税というものは関係ないと記載されていたが、もしかしたらそういう影響もあって、課税対象じゃないところに流出していることもある気がする。これは隣県全体で考えていかななくてはいけないことなので、仕方のないことなのかなと思うが、最終処分量が減ったから安心というのもどうなのかと思う。

将来的に、もしかしたら税金を上げていくということも考えるといったところで、前回部会での委員発言にもあったが、不適正な処理が増える可能性も出てくる。不法投棄とか、不適正処理の実態というのはどのようになっているのか。摘発などの実態はどのような状況なのか。

【事務局】

11 ページになるが、産業廃棄物に関する苦情件数は減ってきている。不法投棄については、行為者はなかなか探すことができないので、それ以上は増やさないということでパトロール等を行っている。量については、ここにあるということは確認できるが、その量を測ってどうだということまでは追いついていない。

【佐藤専門委員】

苦情があり、実際に何らかの形で不適正のような現状は見つけられるが、それを摘発するのは難しいのが現状なのか。

【事務局】

行為者を見つけないといけないが、我々は捜査権を持っていないため、そこまではなかなか難しく、苦労している。先ほどのとおり、増やさない、広げないように地元の市町村や地元の方々の協力を得てパトロールの強化等している。

【佐藤専門委員】

年次推移で言うと、大きな影響が出ているという感覚はないか。

【事務局】

昔にあった硫酸ピッチ案件のような大事になることは今のところない。

【高橋部会長】

税を議題とした審議会なので、税の観点について質問する。

一つ目に、今回の産廃税は、基本、特別徴収で賦課徴収され申告納入、あるいは自社の場合は直接申告するということだが、賦課徴収漏れなどは特にないということでしょうか。また、訴訟などのトラブルも特にないか。

【事務局】

産業廃棄物税は、最終処分量に対して課税しており、最終処分場に持ち込まれれば、その分に税がかかり徴収という形になっているため、基本的に税の徴収漏れ等はないと考えている。ただ、場合によっては、不適正処理等ということがありうるため、できるだけ減らしてという形で対応しており、極力、税が適正に徴収できるようにしているところである。また、訴訟等のトラブルは、産業廃棄物税では特段聞いたことはなく、適切に徴収できていると認識している。

【高橋部会長】

ミクロの点で、効率的に産業廃棄物税が稼働しているということなので、今のような、特に賦課徴収に関して、紛争等もなく、その意味では税としては特段問題がないということを書いて頂きたい。

二つ目に、今の回答、また佐藤専門委員からも発言があったが、不法投棄というのは税の面で見ると、脱税と同じことになり、非常に好ましくない。先ほどの、苦情件数は減っているということで、今のところその点については、少なくとも悪化はしてない、どちらかというと件数ベースで見れば減少しているという認識でよいか。もし、それで良いということであれば、この点もどこか、不法投棄等による課税ベースの逸脱についても特に大きな問題は生じていない、ということを書案に書いてもらえるとよい。

三つ目に、税率を上げるということを26ページで明示しているが、仮の話にはなるが、もしかすると、将来非常に皆の環境に対する意識が向上し、もう税を取らない、あるいはあまり税収を得なくても、うまく回っていく可能性があるかもしれない。現状ではかなり難しいとは思いますが、ないわけではない。ここでは「税率を上げることも」と書いてあるが、減らす可能性も全くないわけではないので、「税率の見直し」程度で止めておき、状況に応じて直すというのが一番よいのではないかと思う。今後、素案を作り直す時に反映してもらえればと思う。

【中山委員】

今の税率に関しては、部会長の発言のとおり「見直し」程度でよいかと思う。

また、この税は良好に進んでいるという認識をしている。委員の皆様の質問で、私の疑問は解決されたが、ただ一つ惜しむらくは、この税の認知度が低いということである。森林環境税も同様で、とにかく環境税に関しては認知度が低いので、もし余力があるのであれば、もう少し認知度を上げるような広報活動や、すぐには望めないが、小さい子供たちにも環境のことを理解してもらえるようなものを何かしら将来的に考えていただければと思う。

【小林委員】

素案については、このままでよいが、最終処分場の逼迫については、喫緊の課題というのは当然のことだと思う。衣浦港3号地については、既に搬入抑制が始まっており、その前から御船処分場も搬入抑制を行っており、それぞれ2033年、2035年までの埋立計画がある

が、残余率は低い状況にある。新たな処分場の建設に向け、もっと加速してもらえたらと思っている。産廃税の用途の1つに最終処分場の設置促進がある。新しい処分場の建設に向けて促進するための予算を用途としてぜひ考えてほしい。作られたものに対してサポートしていると思うが、次の世代に向けても税収を適正に活用してもらおう。何年頃に新しい処分場を建設するかということは検討していると思うが、ぜひ税収を活用するということも考えてもらえればと思う。

【奥岡専門委員】

税率を1 トンあたり1,000 円からどう変えるのか、周辺県の状況も考えていかなければいけないという話があったが、他方で、先ほど議論にあったように、岐阜や静岡は導入していないということもある。岐阜は議論自体しているが、まだ導入段階に入っておらず、どうなっていくかというところはあると思うが、今後、複数県での協力をどうしていくかということに関しての議論はあるか。

【事務局】

今のところ、他県連携などの話は具体的に動いてはいない状況である。